

# 防災減災に向けた提言書

平成28年12月19日

知 多 市 議 会

## 防災減災に向けた提言書

### <はじめに>

市議会総務委員会は、平成28年5月17日、18日に、東日本大震災の経験を活かした防災減災対策の取り組みについて、先進地である宮城県多賀城市、石巻市への視察を実施しました。

この先進地視察を計画した後の4月14日には、熊本・大分両県で活断層による大地震が発生し、これを契機として防災減災対策への関心がさらに高まり、6月定例会では5名の議員が防災に関する一般質問を行いました。

総務委員会は、こうした状況を踏まえ、先進地視察で得た知識を照らしあわせるとともに震災に備える防災力強化の視点から、本市の「防災総点検」を実施することにしました。

議会開会中では時間的な制約もあることから、議会閉会中の所管事務調査として活動しました。各総務委員から提出された74項目にわたる点検内容について、それぞれ市側の考え方が提示されたところです。

なお、この点検内容には、総務委員会の所管外である福祉文教委員会の所管事項が14項目、建設経済委員会の所管事項が18項目提起されましたが、両委員長とこれらの取り扱いについて協議し、従来から「知多市地域防災計画」については、福祉文教及び建設経済両委員会の所管事項も含めて、総務委員会で一括して取り扱っていることから、「防災総点検」については、総務委員会において取り組んでいくことを確認しました。

そこで、本市における防災減災対策のより一層の充実のため、総務委員会において検証を行い、提言書をまとめることとしました。

その後、8月30日に東北地方に上陸した台風10号の影響から、東北・北海道地方に記録的な大雨による甚大な被害が発生し、また、10月21日には鳥取県中部地方では隠れ活断層による震度6弱の地震が発生しました。私たちは常に自然災害と隣り合わせで生活を営んでいることを再認識するとともに、今こそ「安心・安全」を基本とした防災減災に向け、速やかに取り組んで行かなければなりません。こうしたことから、今回の所管事務調査は、時宜にかなった活動となりました。

この提言書を取りまとめる時期までには、福島県沖、熊本地方、釧路地方、千葉県北西部、鳥取県中部、長野県南部等においても地震が発生しています。

今まさに、地震を始めとする自然災害において、被害をどう防ぐか、災害が起きた時にどうするかは、市民一人ひとりにかかっています。

本提言が、本市の防災減災対策に反映されることを期待するとともに、市民におかれましては、自分の身は自分で守ることを第一に考えていただきますことを記し、まとめとします。

< 提 言 >

1 自主防災組織活動	
具体的内容	①自主防災組織の防災計画の作成 ②自主防災組織の育成や指導 ③自主防災組織の消防団、消防団防災支援隊との連携
要 旨	・地区が自発的に取り組む防災活動計画の作成を積極的に支援されたい。 ・防災減災カレッジや訓練サポーター研修会の充実を図られたい。 ・地区防災訓練等を通じ、消防団、消防団防災支援隊との協力関係を築かれたい。

2 ボランティアの受け入れ	
具体的内容	ボランティアの受入体制
要 旨	社会福祉協議会と連携し、ボランティアの登録、管理を含めた万全な受入体制に努められたい。

3 津波ハザードマップ、徒歩帰宅支援マップの活用	
具体的内容	①津波ハザードマップの活用と徹底 ②徒歩帰宅支援マップの活用
要 旨	・防災訓練等における津波ハザードマップの活用を徹底されたい。 ・市内外の方に対する徒歩帰宅支援を周知されたい。

4 応急給水体制	
具体的内容	①応急給水体制 ②応急給水用資機材の確保
要 旨	・給水は最優先で対応する課題である。被災状況に応じた確実な応急体制を確立されたい。 ・配管の損傷時には、給水機材が必要不可欠となるため、応急資機材の確保・点検に今後も取り組まれたい。

5 防災備蓄品の充実	
具体的内容	①救助、救出機材、避難生活機材の充実 ②備蓄食糧の増強 ③防災組織の機材、食糧品の確保
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄倉庫内には、救助、救出機材、避難生活機材等が常備されているが、一刻も早い救出対応のためには、より多くの機材が必要となるため、今後も必要な機材の充実に努められたい。</li> <li>・ 備蓄食糧の増強計画の12万食に向けた計画は、前倒して実施されたい。</li> <li>・ 流通備蓄の取り組みについて検証されたい。</li> <li>・ 地区防災会の防災資機材や非常食の備蓄の必要性について、的確な指導に努められたい。</li> </ul>

6 災害時の資機材整備	
具体的内容	①消防署の資機材の整備 ②土のうの整備
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災、救急及び救助に必要な資機材を引き続き整備されたい。また、新たな観点から必要と思われる資機材も順次整備されたい。</li> <li>・ 土のうは、必要数を確保するとともに、緊急時には素早く対応できるよう周到な準備に努められたい。</li> </ul>

7 災害時の食糧確保	
具体的内容	①地元小売業との連携 ②生活必需品の確保
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会との連携により適切な物資の供給ができるよう努力されたい。</li> <li>・ 災害時に必要な食糧・生活必需品は、協定締結事業所による調達品目・数量を確保できるように取り組まれたい。</li> </ul>

8 防災訓練等の充実	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域（町内会、コミュニティ）の自主防災会への支援強化</li> <li>②地域に対応した特徴ある防災訓練の実施</li> <li>③避難所運営の訓練</li> <li>④防災士や防災リーダーの育成</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練の基本は、地域ごとに確実に実施することである。地域の防災力の向上には、日常からの訓練が大切である。さらに、日頃から近隣住民とのコミュニケーションづくりに取り組まれない。</li> <li>・地域ごとの特徴（津波被害、内陸部の家屋倒壊など）があることから画一的な訓練ではなく、地域に即した実効性のある訓練となるよう支援されたい。</li> <li>・地震は日中のみではなく、早朝や夜間にも発生することを想定した訓練を指導されたい。さらに、避難所運営、体験訓練も組み入れられたい。</li> <li>・防災訓練において中心となり運営に関わる防災士や防災リーダーの育成に努力されたい。</li> <li>・防災士や防災リーダーとの連携を密にし、適切な情報提供に努められたい。</li> </ul>

9 被災地派遣職員の活用	
具体的内容	福島県南相馬市、熊本県益城町等への派遣職員の経験を活用
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地への派遣職員が派遣先において自身の目・耳・肌で感じた経験を活かされたい。また、本市の防災減災対策に活用するため、防災計画等における内容の精査、不足する項目に対する助言等を求め、活用されたい。</li> <li>・今後も県及び市長会の要請による被災地支援に、積極的に対応されたい。</li> </ul>

1 0 防災教育の充実	
具体的内容	①市民への防災教育 ②児童・生徒への防災教育 ③職員への防災教育
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に開催する防災講演会、地域の役員会、その他会議などにおいて出前講座を活用するなど、引き続き防災意識の高揚に努められたい。また、被災地への派遣職員、ボランティアとして参加された方からの実情報告会等の開催も検討されたい。</li> <li>・小中学校における座学授業とともに、地域と一体となった防災訓練を引き続き実施されたい。</li> <li>・職員の防災研修、避難所派遣職員の研修及び防災訓練に引き続き取り組まれたい。</li> </ul>

1 1 職員の食糧確保	
具体的内容	職員の食糧確保
要 旨	職員自らの確保が前提となるものの、災害発生時期によっては困難な状況も想定されるため、職員用非常食の備蓄を検討されたい。

1 2 市民への適切な警報、連絡体制	
具体的内容	①災害時における適切な警報、連絡体制の確立 ②同報無線の適切な保守・点検 ③通信手段の点検、強化
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害はいつ発生するかわからない。特に、夜間や被害予測が大きいときなどにおける警報等の判断は、難しさが想定される。状況を的確に判断し、適切な警報の発信に努められたい。</li> <li>・広報手段である同報無線は、今後も適切な保守・点検に努められたい。</li> <li>・市内部の通信手段である移動系の無線機、衛星電話の有効活用において情報遮断が生じないように努められたい。また、移動系無線の計画的な老朽対策に取り組まれたい。</li> <li>・市災害対策本部からの情報発信や地域からの情報把握は、より迅速な対応に万全を期されたい。</li> <li>・同報無線を補完する対策を充実されたい。</li> </ul>

1 3 災害時の医療	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害時の医療確保</li> <li>②災害時の精神的なケア</li> <li>③災害時の医薬品確保</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の三師会との協定により、医療救護所の医療救護が万全な体制となるよう整えられたい。</li> <li>・保健所や医師会が協力する精神保健福祉相談を実施されたい。</li> <li>・医薬品の調達、供給については、薬業組合との協定による調達に努力されたい。</li> </ul>

1 4 支援物資の受け入れと運営	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①受入施設の確保</li> <li>②受入駐車場の確保</li> <li>③支援物資の避難所等への配送体制</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況を踏まえた受入施設や駐車場の確保を想定されたい。</li> <li>・確実かつ迅速な支援物資の搬入、配送体制に努力されたい。</li> </ul>

1 5 避難所の運営	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域と連携した避難所運営</li> <li>②要配慮者の実態把握と支援体制</li> <li>③避難所の応急判定とライフラインの確保</li> <li>④車中泊の避難生活者への対応</li> <li>⑤同行ペットの適切な保護体制</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営に当たり、行政と地域との連携を密に準備されたい。特に、要配慮者などの受け入れには万全を期されたい。また、避難所におけるプライバシーの確保等に尽力されたい。さらに、地域の担い手は、男性のみに任せるのではなく、避難所運営や防災の意思決定の場に女性の参加を呼びかけるよう検討されたい。</li> <li>・避難行動の要支援者名簿の充実、妊産婦・乳児などの要配慮者の安否確認が可能となるよう、今後も地域と連携した台帳整備に努められたい。また、全行政区との間で、協定が締結できるよう取り組まれたい。</li> <li>・避難所開設時における安全性確保とライフラインの状況を的確に把握し、仮設対応等に万全を期されたい。</li> <li>・最近の事例として、避難所では車中泊の避難生活も紹介されている。避難所近くの駐車場確保も検討されたい。また、夜間は避難所の校門を閉めるなどの警戒を強められたい。</li> <li>・避難所に同行避難したペットの保護のためのスペースを確保されたい。また、避難所での飼育等について、飼い主への周知に努められたい。</li> </ul>

1 6 女性に配慮した避難所運営	
具体的内容	①女性がストレスを抱えない避難所運営 ②女性の視点を大切にした設備の設置 ③犯罪防止への巡回警備
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の視点を取り入れた避難所運営に努力されたい。</li> <li>・女性ならではのデリケートな悩みを聞ける体制整備を検討されたい。</li> <li>・女性専用のテントの設置を検討されたい。</li> <li>・男女別の更衣室、洗濯物干場、仮設トイレや授乳室の設置とともに、それらへの照明、鍵の設置を検討されたい。</li> <li>・女性が必要なものは、女性自身で準備しておくことをアドバイスされたい。また、女性用品の配布は、女性担当者が配布する体制を整備されたい。</li> <li>・女性向けエリアは、特に巡回を強化され、性被害の防止に努められたい。</li> </ul>

1 7 仮設住宅建設用地の確保	
具体的内容	仮設住宅建設用地の確保
要 旨	仮設住宅建設用地は640戸分が確保されているが、可能な限りコミュニティに配慮した地域を選定されたい。

1 8 災害後のフォロー体制	
具体的内容	①幼児、児童、生徒へのフォロー体制 ②老人保健施設等の施設へのフォロー体制
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所となっている学校教育施設等の安全確保は最優先の課題であり、適切な判断とともに、再開に向けた体制整備に迅速に取り組まれたい。また、避難場所として利用する施設においては、避難所との協力体制の確立に努力されたい。</li> <li>・老人保健施設等と福祉避難所としての運営協力を依頼する協定書に基づく運営を進められたい。</li> </ul>

19 河川、ため池、急傾斜地排水対策	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ため池の耐震化</li> <li>②急傾斜地の土砂災害対策</li> <li>③大雨災害時の排水対策</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決壊した場合に人家等に影響のあるため池は、計画的な耐震改修に順次取り組まれたい。</li> <li>・土砂災害警戒区域指定箇所121か所については、民家等に影響を及ぼす恐れのある箇所を優先的に、当該地域と連携した対応に取り組まれたい。</li> <li>・排水対策は、緊急性の高い場所から今後も計画的な取り組みを進められたい。</li> </ul>

20 家庭での防災減災対策	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家屋の耐震化</li> <li>②家具等の転倒防止</li> <li>③非常食の確保</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減災に向けた家屋の耐震診断と耐震化により、地震に強い家の推進に引き続き取り組まれたい。</li> <li>・家具等の転倒防止は、防災訓練や研修会等における啓発展示等を通じて引き続き周知されたい。</li> <li>・家庭における非常食は、最低でも1人3日分確保の必要性の周知を徹底されたい。</li> <li>・日頃からの備え、地域の危険箇所の把握、家族での防災に対する話し合い、地域のつながりの強化などについて、引き続き啓発されたい。</li> </ul>

2 1 宮城県多賀城市視察からの教訓	
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区集会所等の耐震化</li> <li>②災害公営住宅のバリアフリー化</li> <li>③みんなの防災手帳の作成、配布</li> <li>④多賀城市震災経験・記録伝承事業「多賀城見聞憶」</li> </ul>
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区集会所の耐震化に補助金を交付して、約70%の集会所が耐震化を行っていた。地域住民にとっては身近な集会所であり、高齢化が進むことから避難所とはできないものの、地域の交流拠点整備としての耐震化推進を検討されたい。</li> <li>・災害公営住宅は、高齢者も利用するため、バリアフリー化、住民同士のコミュニケーションの場としての機能にも配慮されたい。</li> <li>・減災都市宣言により、自助・共助・公助の役割分担と相互連携を図られたい。一人ひとりの自助力を強化するため「みんなの防災手帳」を作成することは、特に、市民それぞれが災害時にどうすればよいのか、どのように備えるかがわかるテキストとなるため、本市も取り入れられたい。</li> <li>・多賀城見聞憶は、震災の記憶を未来に伝え、今後の防災減災に役立てるものであり、指針・ヒント・アイデアが網羅されている。学校教育の教材としても活用しており、本市においても活用を検討されたい。</li> </ul>

2 2 宮城県石巻市視察からの教訓	
具体的内容	①地域に対する「自主防災組織機能強化補助金」の交付 ②防災基本条例の制定
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織を育成するため、防災資機材の購入、防災倉庫の設置、非常用食糧の購入、防災訓練の実施費用及び防災士養成講座受講者へ補助金を支出しており、このことが地域における防災力の向上、防災意識の高揚につながっている。本市におけるコミュニティへの補助金交付は、一般財源化運営となっているが、対象目的の補助金のあり方を検討されたい。</li> <li>・ 防災基本条例は、行政による災害対応には限界があり、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、事業者、市が総合的に連携し、協力しあい、災害対策に取り組む目的で制定されていた。本市においても、こうした防災基本条例の制定に向けて検討されたい。また、議員提案による条例の制定が提案された場合は、調査等、積極的に協力をされたい。</li> </ul>

2 3 その他	
具体的内容	①避難所運営における車中泊駐車場の確保 ②庁用車にプラグインハイブリット車の導入 ③国及び県が発信する防災減災に関する情報を迅速に把握
要 旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年熊本地震の被災地の状況では、避難所近くの駐車場での車中泊避難が報道されており、プライバシー等の理由により車中泊避難が多くなることが予想されることから、車中泊駐車場用地の確保等の対応策を検討されたい。</li> <li>・ 災害など非常時の電源供給手段の一つとして、プラグインハイブリット車を活用した事例が注目されている。非常時の電源として活用できるため、庁用車にプラグインハイブリット車の導入を検討されたい。</li> <li>・ 国及び県が発信する防災減災に関する情報を迅速に把握するとともに、市の防災力向上に向けて取り組まされたい。</li> </ul>

< 取り組みの経過及び内容 >

第 1 回所管事務調査（平成28年 6 月23日）

- (1) 取り組み内容と取り組み日程を確認
- (2) 各委員に点検項目の提出を要請

第 2 回所管事務調査（平成28年 7 月15日）

- (1) 各委員から提出された点検内容を確認
- (2) 点検シートを確認

第 3 回所管事務調査（平成28年 8 月10日）

- (1) 常任委員長会議の報告と取り扱いを確認
- (2) 熊本県上益城郡益城町の状況報告（市応援派遣職員）
- (3) 防災総点検の点検内容に対する市側からの回答内容を確認  
※別紙資料 1 参照

第 4 回所管事務調査（平成28年 9 月 8 日）

- (1) 再質問に対する市側からの回答内容を確認  
※別紙資料 2 参照
- (2) 委員間の自由討議
- (3) 防災総点検の回答内容に対する「提言書（案）」の取り扱いを確認

第 5 回所管事務調査（平成28年11月22日）

- (1) 提言書（案）の検討
- (2) 委員間の自由討議

第 6 回所管事務調査（平成28年12月13日）

- (1) 提言書（案）の確認
- (2) 委員間の自由討議

< 平成28年熊本地震被災地への応援職員 >

派遣先 熊本県上益城郡益城町

派遣期間 平成28年 6 月20日から 7 月 3 日まで（1 名）

平成28年 7 月 4 日から 7 月17日まで（1 名）

派遣職員 税務課職員 2 名

活動内容 り災証明書に係る家屋被害認定調査業務

## 熊本県上益城郡益城町への派遣職員が住民から聞いた声の報告（抜粋）

- ・行政からの情報は直接住民に伝わらず、テレビやラジオ、新聞報道などで知ることが多かった。
- ・近隣住民と倒壊した家屋から住民を救助し、明け方近くに避難所に向かったが、もうそこには自分の居場所がなく、避難所の外で過ごさなければならなかった。避難所にいたのは、自宅の被害の軽い被災者が多かった。停電し、水も出ず、余震が怖いなどの理由で、自宅に住むことができても避難所から出て行ってくれなかった。町にお願いしても、被災者に順位付けすることができず、対応してもらえなかった。
- ・避難所では、最初の3日間で満足な食事は1回しかなかったが、それでもありがたかった。しかし、避難生活が長くなると、感情の変化が起き、やっってもらった感謝の気持ちより不平不満を言う人がふえた。
- ・自宅で夜寝るのが怖く、夜は車庫で寝ている。
- ・屋根瓦が落ち、すぐ修繕しないと雨漏りしてしまうので、役場に相談したが、担当者がおらず、すぐに回答がもらえなかった。回答内容も途中で変わった。
- ・避難所では、当初は隣との仕切りもなく、床に毛布等を敷いての生活でかなり苦痛であったが、現在は世帯ごとに仕切りが設けられ、ダンボールのベッドで寝られるようになるなど、プライバシーの部分が改善された。
- ・家に住むことができず、仮設住宅の申し込みをしたが、被害の判定が半壊ではクジに当たらない。
- ・仮設住宅の建設場所が町の中心地から離れ、しかも不便な場所に予定されているので、地元では反対意見が多かったが、他に場所がないということで、そのまま建設が進められた。

### <提言所管委員会>

知多市議会総務委員会

委員長 島崎昭三、副委員長 林 秀人

委員 久野たき、藤井貴範、竹内慎治、伊藤公平、勝崎泰生